

学校施設利用時のルール(おもて)

安全・安心な学校運営を維持していくためには、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底して行うことが何より重要です。

そのため、学校施設利用にあたっては、下記注意事項を遵守くださいますようお願いいたします。

○施設利用人数

下記の利用人数を上限とし、人と人との間隔（できるだけ 2 m）を十分に確保して活動してください（指導者、保護者等観戦者を含む）。

一般教室の利用 20 人以内

体育館の利用 80 人以内

校庭の利用 150 人以内

※ **ただし各教室、体育館、校庭の個別の広さや状況に応じ、上限人数が異なる場合があります。学校により指定人数が示された場合は、その人数を優先してください。**

○当日利用者の名簿作成

当日の施設利用者全員（指導者、保護者等観戦者を含む）の氏名・連絡先・住所がわかる名簿を作成してください。

作成した名簿は 1 ヶ月程度保管してください。

○利用前

当日及び 2 週間前までの状況で以下に該当する方は参加を見合わせてください。

- ・ 平熱を超える発熱
- ・ せき、のどの痛みなど風邪の症状
- ・ だるさ、息苦しさ
- ・ 嗅覚、味覚の異常
- ・ 体が重く感じる、疲れやすい等
- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある
- ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
- ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある

施設利用前に石けんと流水による手洗いを徹底してください。

団体の責任者が当日の参加者の出欠及び健康状態を確認した上で、利用前に健康チェックシート（団体用）を作成し、主事室にいるシルバー人材センターから派遣されている管理員に提出してください。

※ 健康チェックシートは、足立区のホームページ「学校開放」のページからダウンロードできます

学校施設利用時のルール(うら)

○利用中

- 体育館、教室、多目的室などの屋内施設を利用し、音等が外部にもれることがない活動の場合は、窓・出入口を常時開放してください。また、換気扇がある場合には、作動させてください。
- 窓・入り口を常時開放することができない場合は、30分に1回5分程度の休憩を取り、その休憩時間内は、窓・出入口を開放してください。また、換気扇がある場合には、作動させてください。
- 屋内、屋外にかかわらず、人との距離を2m以上確保してください。確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずしてください。
- 熱中症予防のための水分補給以外の飲食は禁止します。
(茶道は、茶器の共用、食料(お菓子)の提供を禁止します)
- のどの渇きを覚える前に、こまめに水分補給をしましょう。
- 必要な用具、タオル、水分補給用の飲み物は、共用(貸し借り)はせず、各自それぞれで準備しましょう(大型備品を除く)。
- 大きな声で会話・応援等はしないでください。
- 観戦、応援、休憩中はむやみに壁、床、共用物品を手で触らないよう注意してください。

○利用後

- 使用後は、別途示す消毒方法に従って、共有する用具や、指定場所の消毒をしてください。



「学校施設利用後の消毒ルール」をご参照ください

- 石けんと流水による手洗いを徹底してください。
- 消毒で出たごみは、ビニール袋に入れ、固く口を縛ってください。
- 消毒で出たごみを含め、ごみは全て必ず持ち帰ってください。
- 消毒終了後、消毒セットを返却し、シルバー人材センター派遣管理員に、当日の参加人数(指導者、保護者等観戦者を含む)を報告してください。
- 活動終了後は、速やかに解散しましょう。

○その他

- 貸出条件を逸脱した場合には、当該個人、団体への貸し出しを禁止します。
- 悪天候、光化学スモッグや熱中症に関する警報が発令された場合、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じる必要が生じた場合等、予告なく貸し出しを中止する場合があります。
- 参加者の新型コロナウイルス感染が確認された場合は、必要に応じて保健所等の公的機関へ情報提供し、感染拡大防止策を講じることをご了承ください。

